

携帯型ヒアリングループ貸出申請書

徳島県立障がい者交流プラザ
視聴覚障がい者支援センター 所長 殿

携帯型ヒアリングループ貸出規程の内容を理解し、同意した上で貸出の申請をいたします。

申請日 令和 年 月 日

| | | |
|--------------|--|-----------------------|
| 団体名 | 申請者 氏名 | |
| 住所 | 〒一 ファクシミリ番 () 電話番 () | |
| 使用日 | 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () | |
| 使用目的 | | |
| 使用場所 | | |
| 貸出機器 | ※必要な機器に□してください。 <input type="checkbox"/> 携帯型ヒアリングループ本体（有線マイク・ワイヤレスマイク入り） <input type="checkbox"/> ヒアリングループ用アンテナ（ドラム式・座布団式） <input type="checkbox"/> 各種コード等一式（ケース） <input type="checkbox"/> ヒアリングループ専用受信機（6台） | |
| 貸出日 返却予定日 | 貸出年月日 令和 年 月 日 () | 返却予定日 令和 年 月 日 () |
| 備考 | | |

次の点にご注意ください

1. 機器は丁寧に取り扱ってください。
2. 貸出期間を厳守し、使用後は機器の確認を行い、速やかに返却してください。
3. 上記目的以外には使用せず、また第三者に譲渡、もしくは転貸しないでください。
4. 機器を破損・紛失した場合は、速やかに当センターへ報告してください。
5. 規程に違反した場合は、貸出期間終了前でも返却を求めることがあります。
6. 故意または過失により機器を破損・紛失させた場合は、損害を賠償していただきます。

〒770-0005
徳島市南矢三町2丁目1-59
ファクシミリ 088-631-1500
電話 088-631-1400

| 所長 | 総括専門企画員 | 主任支援員 | 係員 |
|----|---------|-------|-----|
| | | | |
| 受付 | 貸出 | 返却 | 管理者 |
| | | | |